

# JAはくい認定プログラム

## 「自然栽培総合講座」受講規約

### 第1条(名称および適用範囲)

本規約において、株式会社グローバルイノベーションズ(以下、「当社」といいます。)がはくい農業共同組合と共催する「自然栽培総合講座」(以下、「本講座」といいます。)を対象とします。

本講座は、中学生以上であれば、年齢・学歴を問わず受講いただけます(ただし、未成年者については保護者の同意をお願いしています。)

JAIはくい認定プログラムとは、自然栽培の理念を基礎として持続可能な事業創出を目指すとともに、自然栽培の実践および普及を担う人材の育成を目的とする講座をいいます。

### 第2条(受講契約の成立)

1. 受講申込みは、本規約に同意のうえ、当社所定の方法により申込手続きを行うことで申し込まれたものとします。申込み完了後、当社は受講希望者に対し請求書を発行します。
2. 受講希望者は、請求書に記載された支払期限までに受講費を支払うものとします。支払期限は、クレジット決済の場合は請求書発行日から2日以内、銀行振込の場合は3日以内とします。
3. 当社は、支払期限を過ぎても入金が確認できない場合、受講希望者へ最大3回までリマインド通知を行います。3回の通知後も入金が確認できない場合、申込みは自動的に取消となり、再申込みは当社所定の方法により改めて行うものとします。
4. 受講費の入金が当社にて確認された時点で受講契約が成立するものとし、当社は速やかに受講開始通知および領収書をメール等にて送付します。

### 第3条(本コースの構成)

本講座は、受講者の目的・習熟度に合わせて学びを深められるよう、以下の講座・プログラムによって構成されます。オプション(実習チケット)の詳細は第5条の通りです。

- ① 自然栽培 実践プログラム スタンダードセット
  - ・基礎科目で必修となるスタートアップ集中講座と栽培技術動画43本がセットになった実践プログラム。
  - ・オプションで実習チケットを追加することで、栽培技術の理解をより深める園場実習、オンライン講座、オンライン相談会の受講可能。
- ② 自然栽培 実践プログラム ライトセット
  - ・基礎科目で必修となるスタートアップ集中講座と栽培技術動画27本がセットになった実践プログラム。
  - ・オプションで実習チケットを追加することで、栽培技術の理解をより深める園場実習、オンライン講座、オンライン相談会の受講可能。
- ③ 自然栽培スタートアップ集中講座(単体)
  - ・自然栽培の基礎理解を目的とした2日間の短期集中オンライン講座。
  - ・自然栽培の哲学・土づくり・栽培基礎・作型の考え方を体系的に学ぶ。
  - ・修了後はコミュニティ参加が可能となる。
- ④ 自然栽培マーケットデザインプログラム
  - ・農産物の商品設計・販売戦略・地域連携まで、マーケットを自らデザインする実践力を習得するグループワーク中心のプログラム。
  - ・実践プログラム(スタンダードセット・ライトセット)の受講者は実習チケットを利用して受講可能。その場合、Day3・Day4のいずれか、もしくは両方を受講する場合、Day1・Day2は必修とする。
  - ・第4条に定める修了者は単独受講も可能。単独受講の場合は、原則全4日間の受講とする。

### 第4条(受講条件)

本講座の実践プログラム(スタンダードセット・ライトセット)は、原則として基礎講座である「自然栽培スタートアップ集中講座」修了者を対象とします(セット内に包括済)。

ただし、以下の修了者は「自然栽培スタートアップ集中講座」の受講を除くことができる(その場合は、スタートアップ集中講座の金額は差し引きます)。

- ・当講座の前身である「自然栽培地域プランナー認定講座」
- ・当講座の前身である「自然栽培総合講座 ベーシックコース」
- ・JAはくい主催「のと里山農業塾」
- ・その他、本講座の講師が主催する自然栽培関連の講座

### 第5条(受講プランと受講料)

本講座は、学習目的や活動フェーズに応じて選択できる複数の受講プランを提供します。各プランは受講内容・教材範囲・サポート体制に応じて構成され、以下の通りとします。

- ① 自然栽培 実践プログラム スタンダードセット
  - ・受講料(定価): 264,000円(税込)
  - ・初回支払額(入会費として): 60,000円(税込)
  - ・分割払い: 月額 16,000円(税込)×11回
  - ・含まれる内容: スタートアップ集中講座、栽培技術動画43本、コミュニティ参加
- ② 自然栽培 実践プログラム ライトセット
  - ・受講料(定価): 152,900円(税込)
  - ・初回支払額(入会費として): 52,800円(税込)
  - ・分割払い: 月額 9,900円(税込)×11回
  - ・含まれる内容: スタートアップ集中講座、栽培技術動画27本、コミュニティ参加
- ③ 自然栽培スタートアップ集中講座(単体)
  - ・受講料: 55,000円(税込)
  - ・支払方法: 一括
- ④ 自然栽培 マーケットデザインプログラム
  - ・全4回単独受講の場合 受講料: 55,000円(税込)
  - ・実践プログラム(スタンダードセット・ライトセット)受講の方が実習チケットを利用して受講することも可能。
- ④ 成長を加速させるオプション(実習チケット追加購入)
  - 受講者は、実践力をさらに深めたい場合、任意で「実習チケット」を追加購入できる。

各活動への参加申込は、専用申込サイトにて受講者が希望する日程を選択して行うものとする。

#### ■追加購入単位

- ・実習チケット3回券:29,700円(税込)
- ・実習チケット5回券:44,000円(税込)
- ・実習チケット10回券:66,000円(税込)

#### ■チケット利用単位

- ・圃場実習:1回につき1枚
- ・オンライン講義:1回につき1枚
- ・オンライン相談会:1回につき0.5枚
- ・マーケットデザインプログラム(オンライン講義):1回につき1枚

※講内容や対象者、活動方針に合わせて最適なセットを選択してください。

### 第6条(受講料の返金)

#### 1. 講座開始前のキャンセル

本講座は準備・運営の特性上、原則として受講料の返金には応じておりません。ただし、著しくやむを得ない事情がある場合は、事務局にて個別に判断いたします。

#### 2. 講座開始後の途中退会

講座開始後は、本講座の性質上、提供済みコンテンツへのアクセスが可能となるため、受講者の都合による途中退会の場合でも、受講料の返金はいりません。分割払いを選択している受講者については、途中退会後であっても契約時に合意した受講料の支払義務は継続し、未払い残額について当社が請求を行うことを受講者はあらかじめ承諾するものとし、未払残額の支払義務は継続するものとします。

#### 3. 事業者都合による講座の中止

当社の都合により本講座の全部または一部を予定通り実施できない場合、当社は代替日程の提供、オンライン講座への振替、動画配信その他の代替措置を講じるものとし、原則として返金はいりません。また、受講者が分割払いを選択している場合、講座の振替または代替提供が可能である限り、未払残額の支払義務は継続するものとします。

### 第7条(支払いの遅延と対応)

受講者が受講費の支払いを遅延した場合、当社は、支払期限の翌日から完済に至るまで、年3%(年利)の遅延損害金を請求することができます。支払いの遅延が30日を超えた場合、当社は受講者に対し、14日以上は是正期間を定めた書面または電子メールによる督促を行うものとし、当該督促に記載された支払期日までに支払いが確認できない場合に限り、当社は受講資格を失効させることができるものとします。受講資格が失効した場合でも、受講者は未払金および遅延損害金を支払う義務を免れません。

### 第8条(受講開始以降の退会)

やむを得ない事情により途中退会する際は、別途当社が定める退会届けを請求し提出する必要があります。尚、途中退会の場合には、支払い済みの受講料は一切返金致しません。また、分割払いは受講費の支払い期間満了まで継続されます。退会した場合、受講生同士の交流コミュニティや、本講座内コミュニケーションのためのSNS等からも退会するものとします。

### 第9条(受講期間)

#### 1. 受講期間および動画視聴期間は、受講プランごとに次の通りとします。

##### ①自然栽培スタートアップ集中講座(単体)

講座は2日間の指定日にオンラインにて開催するものとする。  
講座終了後、録画動画は一定期間視聴できるものとする(詳細は別途案内)。

##### ②自然栽培実践プログラム(スタンダードセット/ライトセット)

動画視聴および各種受講は、自然栽培スタートアップ集中講座受講修了後、2年間視聴できるものとする。起算日は、自然栽培スタートアップ集中講座の最終日によって変わり、翌月1日または翌月15日とする。

#### 2. 動画視聴期間終了後は、事前の通知なくアカウントを停止・削除することがあります。

#### 3. 自然災害等のやむを得ない事情で講座が延期された場合、当社判断で受講期間を延長することがありますが、返金や関連費用の補償は行いません。

### 第10条(休講・補講)

当社の都合または自然災害・悪天候その他やむを得ない事情により、本講座または圃場実習の実施が困難となった場合、当社は補講・振替・オンライン講座・動画配信その他の代替手段を提供するものとします。これらの代替手段の提供をもって本講座の役務提供は継続しているものとし、内容・場所・日程・実施形式が変更となる場合があります。

なお、当社が合理的な範囲で補講または代替手段を提供する限り、受講料の返金や交通費・通信費等の金銭的補償は行いません。

### 第11条(振替)

受講者の病気、怪我、自然災害その他やむを得ない理由により、受講の継続が困難であると当社が判断した場合、受講者は所定の手続きを行うことで、原則として次期開催回への振替またはオンライン講座・動画配信などの代替手段による受講ができます。振替または代替手段の内容および提供方法は当社が定めるものとし、日程・場所・実施形式が変更となる場合があります。

当社が合理的な範囲で振替または代替手段を提供する限り、受講料の返金は行わず、交通費・通信費等の金銭的補償も行いません。

また、分割払いを選択している受講者については、振替または代替手段の提供が可能である限り、未払い残額の支払義務は継続するものとします。

### 第12条(講座ごとの遵守事項)

本講座を受講するにあたって、下記の各形式に応じたルールを遵守してください。

#### 1. 圃場実習(全国各地での現地開催)

- ・受講者は、安全に配慮した服装・道具を準備し、当社および講師の指示に従うこと。
- ・地域の方々・他の参加者・講師との関係に配慮し、迷惑行為を行わないこと。
- ・交通費・宿泊費などの実習参加に伴う費用はすべて受講者負担とします。
- ・天候・災害・その他やむを得ない事情により実習が変更・中止される場合がありますが、その際も費用の補償は行いません。

#### 2. オンライン講座(リアルタイム配信/相談会/オンラインセミナー)

- ・受講者は、パソコン・インターネット接続・イヤホン等の必要機材を自費で準備し、当社または講師が指定した教材・事前資料を

確認の上、受講してください。

- ・オンラインツールの使用に不慣れな方は、事前に指定のレクチャー動画を受講し、未受講による不利益について当社は一切責任を負いません。
- ・講座中の録音・録画・撮影・ダウンロードは固く禁じます。
- ・Zoom等の参加時は本名で表示し、特別な理由がない限りカメラをオンにご参加ください。
- ・受講用URL・ID・パスワードは適切に管理し、第三者への開示や譲渡は禁止とします。
- ・講座は申込本人のみが受講可能であり、他者に視聴・参加させることはできません。
- ・不適切な言動、名誉毀損、システム妨害行為、不正アクセス等は禁止行為とし、違反があった場合は受講資格の取消となる場合があります。

### 3. オンデマンド動画講座

- ・視聴は申込者本人に限定され、第三者への共有・貸与・譲渡は禁止します。
- ・録音・録画・ダウンロード・スクリーンショットなど、保存・再配布行為は禁止します。
- ・動画の視聴期限は講座ごとに定められており、終了後の視聴延長は原則できません(別途料金により延長可能な場合を除く)。
- ・動画内容・資料等の著作権は当社および講師に帰属し、無断利用は法的措置の対象となる場合があります。
- ・視聴に必要な通信環境・機材の整備は受講者の責任で行い、機材やネット環境による視聴不良について当社は一切責任を負いません。

## 第13条(受講者の遵守事項)

受講者は、本講座の利用にあたり、以下の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

違反が確認された場合、当社は当該受講者の受講資格を取り消し、アカウントの停止・削除・損害賠償請求など、必要な措置を講じることができるものとします。

1. 講座で提供される動画、資料、画像、音声、テキスト、書面その他一切の提供物(以下「提供物」)を、無断で複製、複写、転載、転用、編集、配布、送信、貸与、譲渡(有償・無償を問わず)する行為
2. 提供物の全部または一部を、当社または講師の許可なく改編、改ざん、変形する行為
3. 受講用のアカウント情報(ログインID、パスワード等)を第三者に提供、貸与、譲渡、売買、名義貸しする行為
4. 申込者本人以外が受講・視聴・参加する行為、および他人になりすまして講座にアクセスする行為
5. 本講座の内容・システム・運営を妨害する行為、またはそれを試みる行為  
(例: 講師・受講者への迷惑行為、意図的な妨害投稿、不正アクセスなど)
6. 講座に関連するネットワークまたはサーバーの機能を妨げる行為、またはそれを目的とするプログラムやファイルの送信・設置を行う行為
7. 他の受講者の受講環境を妨げる行為(チャット荒らし、妨害発言など)や、他受講者の個人情報・団体情報を収集・蓄積する行為
8. 講座の利用を、本来の目的(自然栽培の学習・実践)と異なる目的(営業行為、宗教・政治活動、ネットワークビジネスなど)で行うこと
9. 公序良俗または法令に違反する行為、その他当社が不適切と判断する行為

## 第14条(講座修了の要件)

受講者が本講座のカリキュラムを所定の方法で履修し、当社が定める修了基準を満たした場合に限り、当該講座を修了したものとみなします。

## 第15条(修了証発行)

1. 当社は、自然栽培スタートアップ集中講座の修了基準を満たした受講者に対し、自然栽培総合講座「基礎講座修了証」を発行します。
2. 修了証は、修了月内を目安としてPDF形式にて受講者へ送付するものとする。
3. やむを得ない事情(当社の都合、自然災害、感染症拡大等)により、修了のための要件を受講者が履行できなかった場合には、当社の判断により資格認定条件の変更・調整を行う場合があります。この際、受講者はあらかじめその変更に同意したものとみなされます。

## 第16条(著作物等)

本講座の受講において受領したテキスト及び動画等の著作物(ノウハウ等を含め、以下「本著作物等」といいます。)に関する著作権及びその他知的財産権は当社に帰属し、当社の事前承諾を得ずに、これらを侵害する次に定める行為を行うことを禁じます。

1. 本著作物等の内容を、自己又は第三者の名をもってウェブサイトに掲載する等インターネットを通じて公衆に送信する行為
2. 本著作物等の内容を、引用の範囲を超えて自己又は第三者の著作物に掲載する行為
3. 私的利用の範囲を超えて、本著作物等を複製・改変等して第三者に配布する行為
4. その他、本著作物等の著作権及び知的財産権を侵害する行為

## 第17条(秘密保持)

1. 受講者は、本講座を受講するにあたり、当社によって開示された当社固有の技術上、営業上その他事業の情報、並びに他の受講者より本講座内限定で開示されたビジネスモデル及びそのプライバシーに関わる情報を秘密として扱うものとし、これらの情報を使用し、又は第三者に開示することを禁じます。
2. 当社は、受講者が本講座内(グループワーク等を含む)で開示した個人情報および非公知の事業アイデア等について、当該受講者の許可なく第三者に開示しません。

## 第18条(個人情報)

当社は、本講座の開催にあたり知り得た受講者の氏名、生年月日その他の個人情報を厳正に管理し、その利用及び提供においては、法令に基づく場合を除き受講者の同意を得た目的の範囲内でのみ利用致します。

受講者は受講によって知り得た受講生の個人情報(住所・氏名・写真・電話番号・FAX番号・電子メールアドレス等)は、個人情報保護のため、その取扱いには十分注意するものとします。

また、受講者間で知り得た個人情報等に関して、当事者間において発生した問題については、当社は一切責任を負わないものとします。

## 第19条(遵守事項)

受講者は、本講座を受講するにあたり、次に定める事項を遵守しなければなりません。

1. 当社及び講師等の指示に従うこと及び他の受講者の迷惑になるような行為、言動等をしないこと
2. 講座内容を理解する上で個人差があることを前提に、内容が理解できなかった又は理解しづらい部分があったとしても、当社及び講師等に一切の責任を求めないこと
3. 本講座の受講において知り得た内容につき、その完全性、有用性、正確性、将来の結果等について、当社及び講師等に一切の責任を求めないこと
4. 他の受講者に対して、マルチレベルマーケティング、ネットワークマーケティング、その他連鎖販売取引への勧誘、宗教等への活動の勧誘(これらの勧誘とみなされる一切の行為を含む)を行わないこと
5. 講座内容につき、撮影、録音又は録画をしないこと

#### 第20条(受講資格の失効)

次のいずれかに該当した場合には、本講座の受講資格を失効し、その後、当社の如何なる講座の受講もできなくなります。また、失効した場合においても、受講料の返金は一切致しません。

1. 当社の同意なく、講座の内容を第三者に開示した場合
2. 講座の内容を改変して使用した場合
3. 本規約又は法令に違反した場合
4. 公序良俗に違反し、又は犯罪に結びつくおそれのある行為を行った場合
5. 当社の事前の同意なく、当社の保有する著作権、商標権その他の知的財産権を使用した場合
6. 当社又は当社の利害関係人に対し、誹謗中傷をしたと認められる事実がある場合
7. 当社の事業活動を妨害する等により当社の事業活動に悪影響を及ぼした場合

#### 第21条(地位の譲渡)

本講座の受講者の地位を第三者に譲渡することを禁じます。また、受講者が死亡した場合、受講資格は失われるものとし、地位の承継は一切できません。

#### 第22条(損害賠償)

受講者は、本規約及び法令の定め違反したことにより、当社及び講師等を含む第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとします。

#### 第23条(免責事項)

本講座の遅滞、変更、中断、中止、情報等の流失又は消失その他本講座に関連して発生した受講者又は第三者の損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。ただし、当社の故意または重過失に起因する損害については、この限りではありません。

#### 第24条(条項等の無効)

本規約の条項のいずれかが管轄権を有する裁判所によって違法又は無効であると判断された場合であっても、当該条項以外の本規約の効力は影響を受けません。

#### 第25条(合意管轄)

本規約に関し、訴訟提起の必要が生じた場合には、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所をその管轄裁判所とします。

#### 第26条(協議事項)

本規約の解釈について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上、円滑に解決を図るものとします。

2025年12月3日制定